

# 平成 20 年「住宅・土地統計調査」結果の概要

平成 22 年 6 月

札幌市市長政策室政策企画部企画課

総務省統計局から公表されました平成20年「住宅・土地統計調査」結果の概要について紹介します。なお、本調査は標本調査で実施しており、全数調査から得られるであろう数値との誤差がありますので、注意してください。

### 1 住宅数と世帯数

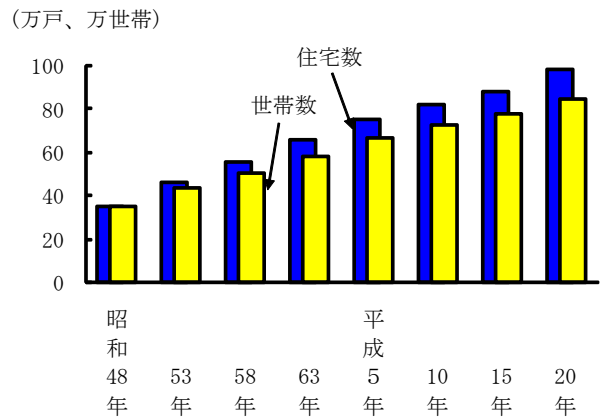
平成20年10月1日現在の札幌市の総住宅数は985,370戸、世帯数は849,100世帯で、前回調査の15年に比べて、それぞれ105,430戸、74,500世帯の増加となっている。

昭和48年からの推移をみると、48年は総住宅数と世帯数がほぼ同数であったが、その後、総住宅数は世帯数の増加を上回る増加を続けた。その結果、平成20年には総住宅数が世帯数を136,270戸上回っている。また、住宅の増加数をみると、平成に入ってから縮小が続いていたが、今回は前回調査時のほぼ2倍、昭和53年調査時以来の10万戸を超える大幅増となった。

次に、平成20年の居住世帯の有無別の状況を見ると、居住世帯のある住宅は841,230戸で、総住宅数の85.4%を占めている。一方、空き家、建築中の住宅などの居住世帯のない住宅は144,140戸で、総住宅数の14.6%となっている。

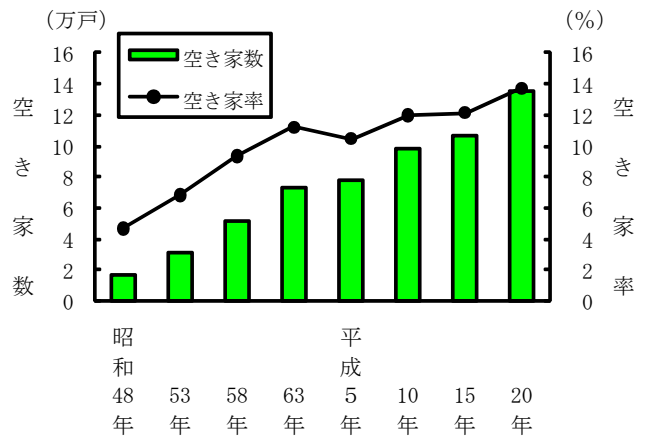
居住世帯のない住宅の大半を占める空き家について、その推移をみると、昭和48年は16,500戸で、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は4.7%であったが、その後は増加傾向が続き、平成15年には10万戸を超え、20年は135,560戸で、空き家率は13.8%となっている。

第1図 住宅数及び世帯数の推移  
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第2図 空き家数と空き家率の推移  
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第1表 年次別住宅概況

年次	各年10月1日現在								
	実数						増加数		
	総数	住宅数		住宅以外で人が居住する建物数	世帯数	住宅数	世帯数		
居住世帯あり		居住世帯なし	うち空き家						
昭和48年	354,200	330,400 (93.3)	23,900 (6.7)	16,500 (4.7)	3,900	346,900	-	-	
53年	461,600	425,600 (92.2)	36,000 (7.8)	31,500 (6.8)	4,300	437,800	107,400	90,900	
58年	554,790	499,470 (90.0)	55,320 (10.0)	51,800 (9.3)	3,490	507,620	93,190	69,820	
63年	653,640	572,850 (87.6)	80,790 (12.4)	73,290 (11.2)	1,960	578,490	98,850	70,870	
平成5年	748,210	660,750 (88.3)	87,460 (11.7)	78,390 (10.5)	1,790	667,740	94,570	89,250	
10年	821,730	716,250 (87.2)	105,480 (12.8)	98,430 (12.0)	1,490	725,230	73,520	57,490	
15年	879,940	767,790 (87.3)	112,160 (12.7)	106,810 (12.1)	650	774,600	58,210	49,370	
20年	985,370	841,230 (85.4)	144,140 (14.6)	135,560 (13.8)	730	849,100	105,430	74,500	

注：1) ( )内の数値は、総住宅数に占める割合(%)である。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

## 2 住宅の建て方

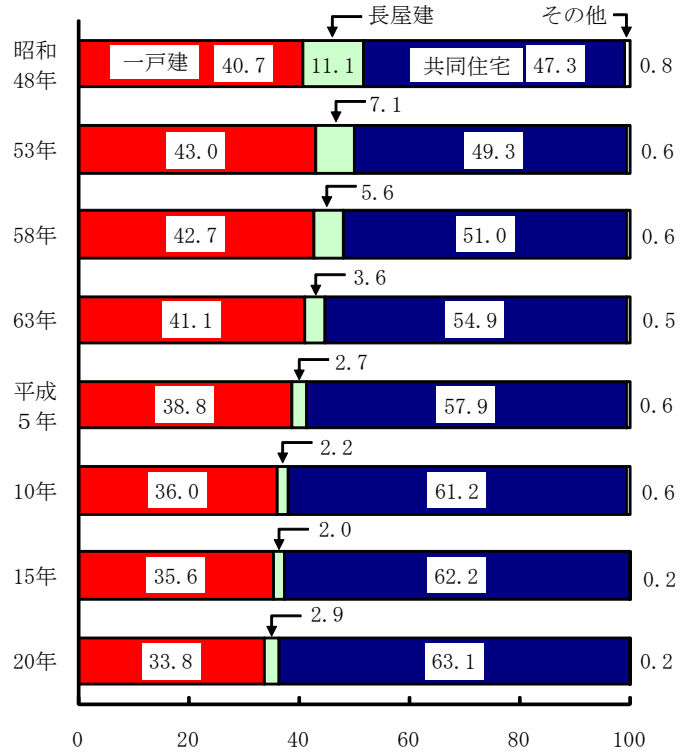
平成20年10月1日現在の居住世帯のある住宅数を住宅の建て方別にみると、「共同住宅」が531,070戸と住宅全体(841,230戸)の63.1%を占めて最も多く、以下、「一戸建」が284,040戸(33.8%)、「長屋建」が24,170戸(2.9%)、「その他」が1,950戸(0.2%)となっている。

また、「共同住宅」を建物の階数別でみると、「3～5階建」の住宅が226,640戸(26.9%)で最も多く、以下、「6～10階建」が116,360戸(13.8%)、「2階建」が102,850戸(12.2%)、「11階建以上」が85,200戸(10.1%)と続いている。

昭和48年からの推移をみると、「共同住宅」は一貫して増加が続いており、住宅数に占める割合も上昇が続いている。一方、「一戸建」も増加が続いているが、全体に占める割合は、53年の43.0%をピークとして、その後は低下が続いている。

「共同住宅」の中でも、6階建以上の住宅の割合は上昇を続けており、住宅の高層化が進んでいることがうかがえる。

第3図 住宅の建て方別住宅数の割合の推移  
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

(%)

第2表 住宅の建て方(4区分)、階数(5区分)別住宅数の推移

年次	総数	一戸建					長屋建			共同住宅					その他
		総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2階建以上	総数	1階建	2	3～5	6～10	11階建以上		
住 宅 数															
昭和48年	330,400	134,600	34,000	100,700	36,700	21,100	15,600	156,300	1,400	127,000	27,900			2,800	
53年	425,600	183,100	29,900	153,200	30,300	11,800	18,500	209,800	1,100	151,900	41,500	15,400		2,400	
58年	499,470	213,410	22,320	191,090	27,960	10,790	17,170	254,950	210	159,580	61,440	33,720		3,150	
63年	572,850	235,480	17,840	217,630	20,460	5,220	15,240	314,280	20	152,600	102,260	59,410		2,640	
平成5年	660,750	256,540	13,870	242,660	17,640	2,870	14,770	382,820	70	150,360	139,590	92,790		3,760	
10年	716,250	258,010	9,030	248,980	15,690	2,520	13,170	438,090	70	143,580	164,210	130,230		4,460	
15年	767,790	273,280	7,050	266,230	15,110	1,880	13,230	477,790	30	109,770	209,620	104,200	54,170	1,600	
20年	841,230	284,040	5,800	278,240	24,170	1,610	22,550	531,070	30	102,850	226,640	116,360	85,200	1,950	
割 合 (%)															
昭和48年	100.0	40.7	10.3	30.5	11.1	6.4	4.7	47.3	0.4	38.4	8.4			0.8	
53年	100.0	43.0	7.0	36.0	7.1	2.8	4.3	49.3	0.3	35.7	9.8	3.6		0.6	
58年	100.0	42.7	4.5	38.3	5.6	2.2	3.4	51.0	0.0	31.9	12.3	6.8		0.6	
63年	100.0	41.1	3.1	38.0	3.6	0.9	2.7	54.9	0.0	26.6	17.9	10.4		0.5	
平成5年	100.0	38.8	2.1	36.7	2.7	0.4	2.2	57.9	0.0	22.8	21.1	14.0		0.6	
10年	100.0	36.0	1.3	34.8	2.2	0.4	1.8	61.2	0.0	20.0	22.9	18.2		0.6	
15年	100.0	35.6	0.9	34.7	2.0	0.2	1.7	62.2	0.0	14.3	27.3	13.6	7.1	0.2	
20年	100.0	33.8	0.7	33.1	2.9	0.2	2.7	63.1	0.0	12.2	26.9	13.8	10.1	0.2	

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

### 3 住宅の所有の関係

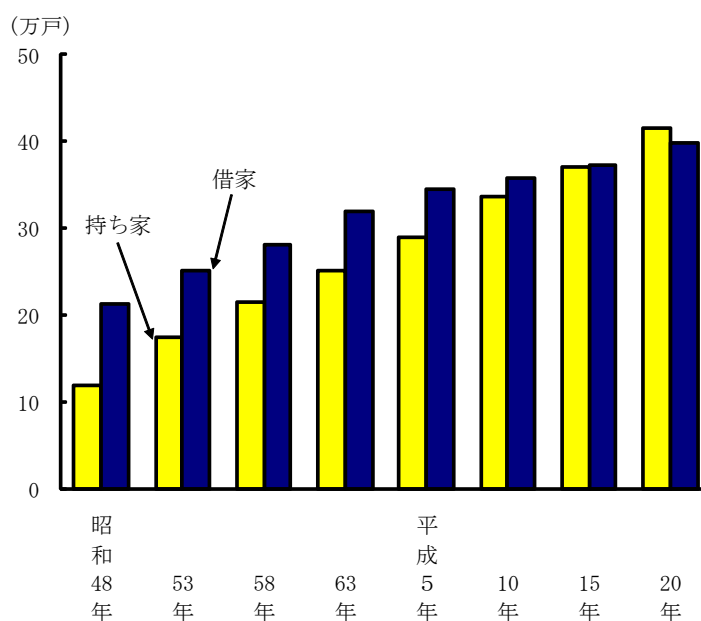
住宅の所有の関係別に住宅数をみると、「持ち家」は 416,280 戸で住宅全体 (841,230 戸) に占める割合は 49.5%となっている。

一方、「借家」は 399,610 戸で住宅全体に占める割合は 47.5%となっている。内訳をみると、「民営借家」が 342,830 戸 (40.8%) で「借家」の中では最も多く、以下、「公営の借家」が 31,660 戸 (3.8%)、「給与住宅」が 18,470 戸 (2.2%)、「都市再生機構・公社の借家」が 6,650 戸 (0.8%) となっている。

昭和 48 年からの推移をみると、「持ち家」及び「借家」の住宅数はともに一貫して増加が続いているが、全体に占める割合をみると、「持ち家」は、48 年の 35.8%以降上昇が続いているのに対して、「借家」は、48 年の 64.2%以降低下が続き、平成 20 年には「持ち家」と「借家」の割合ははじめて逆転した。

さらに「借家」を細かくみると、「民営借家」は昭和 48 年以降増加が続いているものの、住宅全体に占める割合は低下傾向で推移している。また、「公営の借家」の割合はほぼ横ばいであるが、「給与住宅」、「都市再生機構・公社の借家」の割合は低下傾向が続いている。

第 4 図 持ち家及び借家の住宅数の推移  
(各年 10 月 1 日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第 3 表 住宅の所有の関係 (5 区分) 別住宅数の推移

各年 10 月 1 日現在								
年次	総数 <sup>1)</sup>	持ち家	借家					
			総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営借家	給与住宅	
住			宅					数
昭和 48 年	330,400	118,200	212,100	19,100		155,600	37,400	
53 年	425,600	174,000	251,300	16,700	9,600	191,900	33,200	
58 年	499,470	215,550	282,000	23,880	7,740	213,440	36,950	
63 年	572,850	252,280	318,780	24,870	8,340	258,230	27,330	
平成 5 年	660,750	290,500	346,180	27,290	7,640	279,230	32,020	
10 年	716,250	337,090	357,740	28,310	7,920	296,910	24,600	
15 年	767,790	370,580	373,820	31,090	9,080	306,390	27,260	
20 年	841,230	416,280	399,610	31,660	6,650	342,830	18,470	
割			合					(%)
昭和 48 年	100.0	35.8	64.2	5.8		47.1	11.3	
53 年	100.0	40.9	59.0	3.9	2.3	45.1	7.8	
58 年	100.0	43.2	56.5	4.8	1.5	42.7	7.4	
63 年	100.0	44.0	55.6	4.3	1.5	45.1	4.8	
平成 5 年	100.0	44.0	52.4	4.1	1.2	42.3	4.8	
10 年	100.0	47.1	49.9	4.0	1.1	41.5	3.4	
15 年	100.0	48.3	48.7	4.0	1.2	39.9	3.6	
20 年	100.0	49.5	47.5	3.8	0.8	40.8	2.2	

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

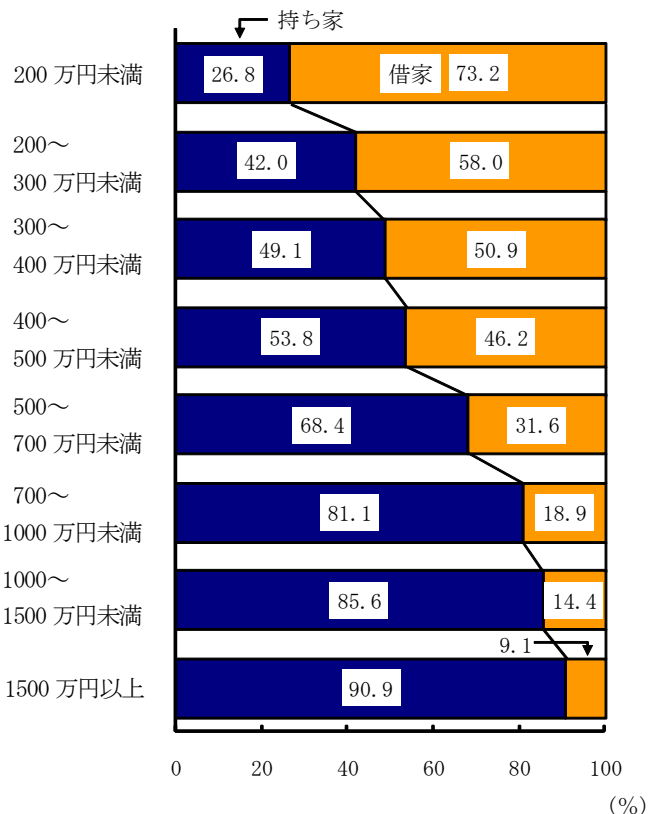
#### 4 世帯の年間収入階級別住宅の所有の関係

世帯の年間収入階級別に住宅の所有の関係をみると、各収入階級に占める「持ち家」の割合は、収入階級が上がるにしたがい上昇するのに対して、「借家」の割合は、収入階級が上がるにしたがい低下している。

各収入階級別にみると、400万円未満の各収入階級では、「持ち家」に比べて「借家」の割合が高く、「200万円未満」は「持ち家」が26.8%、「借家」が73.2%となっている。「200～300万円未満」は「持ち家」が42.0%、「借家」が58.0%と「持ち家」が4割を超え、「300～400万円未満」は「持ち家」が49.1%、「借家」が50.9%となっている。

400万円以上の各収入階級では、「借家」よりも「持ち家」の割合が高く、「400～500万円未満」は「持ち家」が53.8%、「借家」が46.2%となっている。「500～700万円未満」は「持ち家」が68.4%、「借家」が31.6%となっており、「700～1000万円未満」は「持ち家」が81.1%、「借家」が18.9%となっており、「1000～1500万円未満」は「持ち家」が85.6%、「借家」が14.4%となっており、「1500万円以上」では「持ち家」が90.9%、「借家」が9.1%で、「持ち家」が9割以上を占めている。

第5図 住宅の所有の関係、世帯の年間収入階級別主世帯数の割合  
(平成20年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第4表 住宅の所有の関係（5区分）、世帯の年間収入階級（8区分）別主世帯数

平成20年10月1日現在							
世帯の年間収入階級	総数 1)	持ち家	借家				
			総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営借家	給与住宅
		主	世	帯	数		
総数 2)	841,230	416,280	399,610	31,660	6,650	342,830	18,470
200万円未満	173,710	46,600	127,110	16,030	2,280	107,980	830
200～300	160,520	67,460	93,060	7,780	1,820	82,040	1,420
300～400	137,090	67,270	69,810	4,100	1,320	62,140	2,240
400～500	92,100	49,560	42,540	1,740	490	37,040	3,270
500～700	114,820	78,500	36,320	1,210	520	29,320	5,260
700～1000	89,210	72,310	16,900	310	160	12,580	3,860
1000～1500	27,430	23,490	3,940	—	10	2,970	960
1500万円以上	7,870	7,150	720	—	10	550	150
		割		合 (%)			
総数 2)	100.0	49.5	47.5	3.8	0.8	40.8	2.2
200万円未満	100.0	26.8	73.2	9.2	1.3	62.2	0.5
200～300	100.0	42.0	58.0	4.8	1.1	51.1	0.9
300～400	100.0	49.1	50.9	3.0	1.0	45.3	1.6
400～500	100.0	53.8	46.2	1.9	0.5	40.2	3.6
500～700	100.0	68.4	31.6	1.1	0.5	25.5	4.6
700～1000	100.0	81.1	18.9	0.3	0.2	14.1	4.3
1000～1500	100.0	85.6	14.4	—	0.0	10.8	3.5
1500万円以上	100.0	90.9	9.1	—	0.1	7.0	1.9

注：1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。 2) 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

## 5 家賃

1か月当たり家賃・間代別に借家（専用住宅）数をみると、「40,000～60,000円未満」が157,200戸と、借家（専用住宅）全体（398,500戸）の39.4%を占めて最も多く、以下、「20,000～40,000円未満」が96,900戸（24.3%）、「60,000～80,000円未満」が86,400戸（21.7%）などと続いている。また、「1か月当たり家賃・間代」の平均金額は48,779円となっている。

専用住宅の所有の関係別に割合をみると、「公営の借家」は、「20,000～40,000円未満」が45.7%で最も高く、「都市再生機構・公社の借家」は、「40,000～60,000円未満」が40.3%、「民営借家（木造）」は、「40,000～60,000円未満」が42.8%、「民営借家（非木造）」は、「40,000～60,000円未満」が45.3%でそれぞれ最も高くなっている。一方、「給与住宅」は、「10,000～20,000円」が39.3%で最も高くなっており、他の所有の関係に比べて低い家賃の借家の割合が高い。

また、「1か月当たり家賃・間代」の平均金額をみると、「民営借家（非木造）」が54,377円で最も高く、以下、「民営借家（木造）」が49,533円、「都市再生機構・公社の借家」が46,977円、「給与住宅」が25,054円と続き、「公営の借家」が22,296円で最も低くなっている。

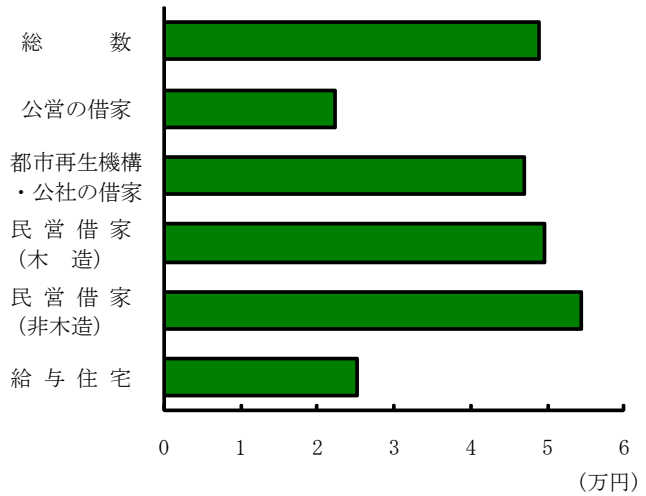
第5表 1か月当たり家賃・間代（10区分）、専用住宅の所有の関係（4区分）別借家（専用住宅）数

専用住宅の所有の関係	平成20年10月1日現在											1か月当たり家賃・間代（円）2
	総数 1)	50円未満	50～10,000	10,000～20,000	20,000～40,000	40,000～60,000	60,000～80,000	80,000～100,000	100,000～150,000	150,000～200,000	200,000円以上	
	実 数											
総 数	398,500	4,900	7,600	17,800	96,900	157,200	86,400	14,500	7,000	400	200	48,779
公営の借家	31,700	1,100	4,800	8,700	14,500	2,200	300	0	—	—	—	22,296
都市再生機構・公社の借家	6,700	—	—	0	2,400	2,700	1,400	100	—	—	—	46,977
民営借家（木造）	137,900	1,800	300	1,300	36,900	59,000	29,700	4,600	1,700	100	0	49,533
民営借家（非木造）	203,900	900	100	600	38,300	92,300	54,400	9,300	4,700	300	200	54,377
給与住宅	18,300	1,100	2,500	7,200	4,800	1,000	700	400	300	100	0	25,054
	割 合 (%)											
総 数	100.0	1.2	1.9	4.5	24.3	39.4	21.7	3.6	1.8	0.1	0.1	—
公営の借家	100.0	3.5	15.1	27.4	45.7	6.9	0.9	0.0	—	—	—	—
都市再生機構・公社の借家	100.0	—	—	0.0	35.8	40.3	20.9	1.5	—	—	—	—
民営借家（木造）	100.0	1.3	0.2	0.9	26.8	42.8	21.5	3.3	1.2	0.1	0.0	—
民営借家（非木造）	100.0	0.4	0.0	0.3	18.8	45.3	26.7	4.6	2.3	0.1	0.1	—
給与住宅	100.0	6.0	13.7	39.3	26.2	5.5	3.8	2.2	1.6	0.5	0.0	—

注：1) 1か月当たり家賃・間代「不詳」を含む。2) 「家賃50円未満」を含まない。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第6図 専用住宅の所有の関係別1か月当たり家賃・間代（平成20年10月1日現在）



注：「家賃50円未満」を含まない。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

## 6 住宅の規模

住宅の規模をみると、「1住宅当たり居住室数」は3.96室、「1住宅当たり居住室の畳数」は29.83畳、「1住宅当たり延べ面積」は79.13㎡、「1人当たり居住室の畳数」は13.49畳となっている。

平成15年と比べると、「1住宅当たり居住室数」、「1住宅当たり居住室の畳数」、「1住宅当たり延べ面積」は減少となった。「1人当たり居住室の畳数」は0.52畳の増加となり、はじめて13畳を超えた。「1室当たり人員」は0.56人で、昭和48年以降減少が続いている。

次に、住宅の所有の関係

別に住宅の規模をみても、「持ち家」と「借家」を比べると、どの項目でも「持ち家」が「借家」よりも多(広)くなっており、「1住宅当たり居住室数」は「借家」の約1.9倍、「1住宅当たり居住室の畳数」は約2.1倍、「1住宅当たり延べ面積」は約2.5倍、「1人当たり居住室の畳数」は約1.4倍となっている。

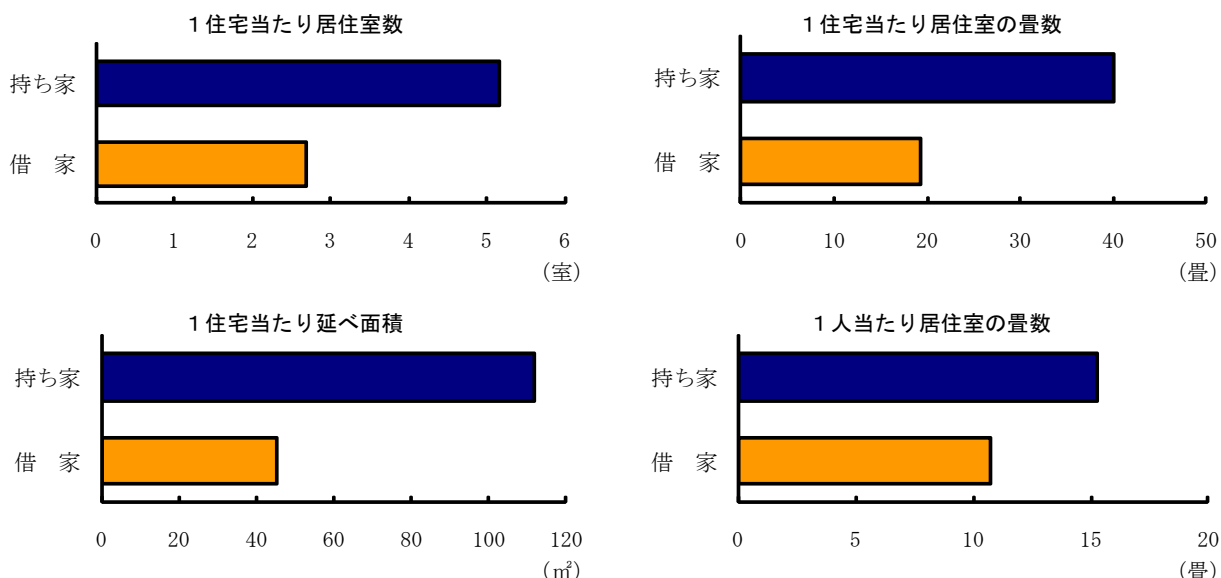
また、「借家」を細かくみると、「1住宅当たり居住室数」は「給与住宅」が3.61室で最も多く、以下、「公営の借家」が3.40室、「都市再生機構・公社の借家」が3.28室、「民営借家」が2.58室となっている。「1住宅当たり居住室の畳数」は「給与住宅」が24.45畳で最も広く、「1住宅当たり延べ面積」も「給与住宅」が60.45㎡で最も広く、「1人当たり居住室の畳数」は「公営の借家」が11.18畳で最も広く

### 第6表 住宅の所有の関係（5区分）別住宅の規模の推移

年次及び住宅の所有の関係		各年10月1日現在				
		1住宅当たり居住室数(室)	1住宅当たり居住室の畳数(畳)	1住宅当たり延べ面積(㎡)	1人当たり居住室の畳数(畳)	1室当たり人員(人)
昭和	48年	3.53	22.70	61.21	7.12	0.90
	53年	3.84	25.38	65.80	8.45	0.78
	58年	3.97	26.50	69.31	9.18	0.73
	63年	4.07	28.14	71.91	10.24	0.68
平成	5年	4.10	29.13	76.41	11.12	0.64
	10年	4.06	29.76	77.68	12.06	0.61
	15年	4.04	30.28	80.48	12.97	0.58
	20年	3.96	29.83	79.13	13.49	0.56
持ち家	借家	5.17	40.05	111.54	15.31	0.51
	公営の借家	2.70	19.19	45.36	10.73	0.66
	都市再生機構・公社の借家	3.40	22.50	54.06	11.18	0.59
	民営借家	3.28	20.47	49.76	10.80	0.58
	給与住宅	2.58	18.57	43.65	10.71	0.67
	給与住宅	3.61	24.45	60.45	10.24	0.66

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

### 第7図 持ち家と借家の住宅規模 (平成20年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

## 7 自動火災感知設備、省エネルギー設備等、高齢者等のための設備の状況

自動火災感知設備の状況をみると、自動火災感知設備がある住宅は620,650戸で、割合で見ると73.8%とおよそ4分の3を占めている。しかし、住宅の建て方別にみると、一戸建では54.7%と最も低く、2軒に1軒程度しか普及していないことが分かる。

省エネルギー設備等の状況をみると、「太陽熱を利用した温水機器等」のある住宅が4,160戸、「太陽熱を利用した発電機器」のある住宅が1,390戸で、割合で見るとそれぞれ0.5%、0.2%と1%にも満たず、未だ普及が進んでいないことが分かる。一方「二重サッシ又は複層ガラスの窓」は、すべて、または一部の窓にある住宅が729,530戸と、寒冷地という地域柄もあり、非常に普及している。割合で見ると86.7%と、全国値(21.1%)を大きく上回っている。

高齢者等のための設備の状況をみると、何らかの高齢者等のための設備がある住宅は353,350戸で、総数(841,230戸)のうち、42.0%となっている。設備別に割合をみると、「手すりがある」が29.8%と最も高く、次いで「段差のない屋内」が20.9%などとなっている。

第7表 住宅の建て方(4区分)、自動火災感知設備の状況、省エネルギー設備等別住宅数

		平成20年10月1日現在					
住宅の建て方	総数 1)	自動火災感知設備がある	省 エ ネ ル ギ ー 設 備 等				
			太陽熱を利用した温水機器等あり	太陽光を利用した発電機器あり	二重サッシ又は複層ガラスの窓すべての窓にあり	一部の窓にあり	
		住		宅		数	
総数	841,230	620,650	4,160	1,390	611,780	117,750	
一戸建	284,040	155,510	2,320	720	189,200	60,660	
長屋建	24,170	13,440	240	100	15,450	4,090	
共同住宅	531,070	450,490	1,580	560	405,970	52,440	
その他	1,950	1,210	20	10	1,160	570	
		割		合		(%)	
総数	100.0	73.8	0.5	0.2	72.7	14.0	
一戸建	100.0	54.7	0.8	0.3	66.6	21.4	
長屋建	100.0	55.6	1.0	0.4	63.9	16.9	
共同住宅	100.0	84.8	0.3	0.1	76.4	9.9	
その他	100.0	62.1	1.0	0.5	59.5	29.2	

注：1) 自動火災感知設備の状況「不詳」、省エネルギー設備等「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第8表 高齢者等のための設備状況別住宅数

		平成20年10月1日現在						
住宅の建て方	総数 1)	高 齢 者 等 の た め の 設 備 が あ る					備 がある	
		総数 2)	手すりがある	またぎやすい高さの浴槽	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
		住		宅		数		
総数	841,230	353,350	250,610	153,420	113,390	175,680	100,750	
		割		合			(%)	
総数	100.0	42.0	29.8	18.2	13.5	20.9	12.0	

注：1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」



## 8 区別住宅数

区別の住宅数をみると、北区が 139,410 戸と全市の総住宅数 (985,370 戸) の 14.1% を占めて最も多く、以下、中央区が 136,470 戸 (13.8%)、東区が 130,600 戸 (13.3%)、豊平区が 121,530 戸 (12.3%)、白石区が 121,230 戸 (12.3%)、西区が 101,080 戸 (10.3%)、南区が 71,350 戸 (7.2%)、手稲区が 60,070 戸 (6.1%)、厚別区が 59,500 戸 (6.0%)、清田区が 44,130 戸 (4.5%) となっている。前回と比較すると、中央区と東区、手稲区と厚別区の順位が入れ替わっている。

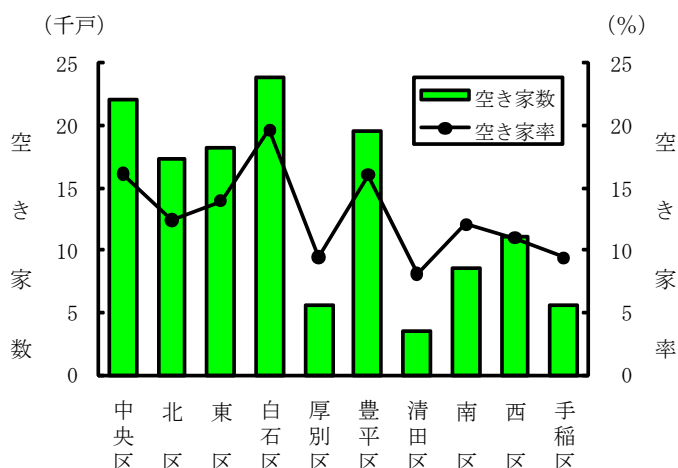
次に、各区の総住宅数に占める居住世帯ありの住宅数の割合をみると、清田区が 90.9% で最も高く、以下、手稲区が 90.4%、厚別区が 90.0% と続いており、この 3 区で 90% を超えている。一方、白石区は、79.7% と 10 区中唯一 80% を下回っている。

また、居住世帯のない住宅の大半を占める空き家の数をみると、白石区が 23,860 戸で最も多く、以下、中央区が 22,030 戸、豊平区が 19,500 戸などとなっている。なお、白石区は前回 (12,600 戸) と比較して、1 万戸以上増加している。

空き家の割合 (空き家率) をみると、白石区が 19.7% で最も高く、白石区の住宅のほぼ 5 分の 1 が空き家となっている。以下、中央区が 16.1%、豊平区が 16.0%、東区が 14.0% と続いており、これら 4 区が全市平均の 13.8% 以上となっている。一方、清田区が 8.1%、厚別区、手稲区が 9.4% と、これら 3 区は 10% を下回っている。

また、居住世帯のない住宅のうち、建築中の割合をみると、北区、豊平区、清田区の割合が比較的高くなっている。

第 8 図 区別空き家数と空き家率  
(平成20年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」

第 9 表 区、居住世帯の有無別住宅数

区	住 宅 数					割 合 (%)				
	総 数	居 住 世 帯 あり	居 住 世 帯 ない	うち		総 数	居 住 世 帯 あり	居 住 世 帯 ない	うち	
				空 家	建 築 中				空 家	建 築 中
全 市	985,370	841,230	144,140	135,560	1,830	100.0	85.4	14.6	13.8	0.2
中 央 区	136,470	110,640	25,830	22,030	40	100.0	81.1	18.9	16.1	0.0
北 区	139,410	121,140	18,260	17,310	610	100.0	86.9	13.1	12.4	0.4
東 区	130,600	111,570	19,030	18,260	70	100.0	85.4	14.6	14.0	0.1
白 石 区	121,230	96,670	24,560	23,860	40	100.0	79.7	20.3	19.7	0.0
厚 別 区	59,500	53,560	5,930	5,620	30	100.0	90.0	10.0	9.4	0.1
豊 平 区	121,530	100,930	20,600	19,500	750	100.0	83.0	17.0	16.0	0.6
清 田 区	44,130	40,100	4,040	3,570	120	100.0	90.9	9.2	8.1	0.3
南 区	71,350	62,590	8,770	8,630	60	100.0	87.7	12.3	12.1	0.1
西 区	101,080	89,740	11,340	11,120	50	100.0	88.8	11.2	11.0	0.0
手 稲 区	60,070	54,290	5,770	5,650	60	100.0	90.4	9.6	9.4	0.1

<資料> 総務省統計局「住宅・土地統計調査」